

UWC奨学生の留学経費について

2022年9月
(公社)UWC日本協会

ご家庭の実質負担額はカレッジ学費・寮費の値上げ、為替の変化により変動します。

1. 2年間の留学経費と奨学金の対象範囲

(1) 授業料および寮費（教科書代、食費を含む）

具体的な金額はカレッジごとに異なりますが、2年間でおおむね700万円～1100万円です。

→奨学金が支給された場合、これら費用に充てられます。

(2) その他の経費（Additional Costs）

具体的な内容、金額はカレッジや生徒の履修内容によって異なります。

① 渡航前に必要な費用

渡航費、ビザ取得費用、予防接種費用、保険料、入学前オリエンテーション費用など

② 在学中に必要な費用

学用品費、プロジェクトワーク（生徒が各自テーマを決めてプロジェクトを実行する）費用、小遣い、休暇中の渡航費・生活費、大学受験費用など

③ 事務費の一部負担金（30万円）

→これら費用は奨学金の対象外です。

※ 但し、日本協会特別支援奨学生の場合は、1回分の往復渡航費、事務費負担金も奨学金でまかなわれます。

2. 奨学金について

以下、4種類があります。

(1) 日本協会奨学金

日本協会が支給する奨学金です。派遣枠ごとにあらかじめ設定された額を支給します。

(2) カレッジ奨学金

世界各地のカレッジが独自に給付する奨学金です。派遣が決まった生徒について、カレッジが、各家庭の経済的負担能力を踏まえながら審査して具体的な支給額を決定し支給します（ニードベース方式）。家計内容によって実際の支給額は変動します。

(3) 日本協会奨学金＋カレッジ奨学金

日本協会による奨学金と世界各地のカレッジが独自に給付する奨学金を併用して支給します。

(4) 日本協会特別支援奨学金（100%奨学金）

経済的理由から留学費用を支払うことが困難と思われる家庭環境にあつて

もUWCへの留学を強く希望する、人柄、学業成績に優れた生徒に対し、日本協会が特別支給する奨学金です。

別紙「日本協会特別支援奨学生の募集について」参照。

なお、派遣先を決定する際には、選考結果、本人の希望および各家庭の家計内容を考慮して決定します。

3. 2年間でのご家庭の負担予定額（参考：2022年度派遣生の事例）

- ① 奨学金でまかなわれない授業料・寮費の負担金
0円（100%奨学金）～約1100万円（0%奨学金）
- ② その他の経費の自己負担金
約100万円

以 上

日本協会特別支援奨学生の募集について【暫定版】

2022年9月
(公社) UWC日本協会

1. 趣 旨

- (1) ユナイテッド・ワールド・カレッジ(United World Colleges-UWC)は、世界各国から選抜・派遣された高校生を全寮制のカレッジに2年間受け入れ、国・文化・価値観の全く異なる学生や教師との共同生活を通じて国際感覚豊かな人材を育成する民間教育機関(本部:ロンドン)。UWCに派遣された生徒は約2年間、世界各国から集まった高校生とともに、国際バカロレアのカリキュラムにのっとり、各教科の履修と同時に、国際理解教育やボランティア活動などを重視した教育を受ける。
- (2) ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会(UWC日本協会)は、UWCの日本支部として、UWCの日本における普及・支援のために1972年に設立された。設立以来、毎年、世界各地にあるカレッジに奨学金を支給して高校生を派遣している。
- (3) 一人でも多くの高校生にUWCにおけるユニークな教育の機会を提供するため、2013年度派遣より、ゴールドマン・サックスのご支援を得て、経済的理由から留学費用を支払うことが困難と思われる家庭の子弟を対象とした「特別支援奨学生」の枠を設定している。

2. 対 象

UWCへの留学を希望する学生で、年間の世帯収入(税引前。課税・非課税証明書に記載された各種収入の合計)が**500万円以下の家庭からの応募者**で、日本協会の実施する選考試験に合格した者(1名または2名)。

3. 奨学金の対象

留学費用2年間にかかる経費〔自宅～カレッジ間の往復渡航費(1回分/2年)、留学先カレッジの授業料、寮費、日本協会の事務費一部負担金30万円 等〕の全額

4. 提出書類

「特別支援奨学生」に応募する学生は、通常に応募書類の他に以下を提出する。

- ①世帯全員の最新の課税・非課税証明書(原本)
- ②所得、世帯事情に関する説明書(保護者記入。1,000字程度)
- ③世帯に関するアンケート

5. 応募に際しての注意事項等

- (1) 特別支援奨学生の応募者のその年の派遣枠は募集要項時に公表され、その他枠を希望することはできません。
- (2) 特別支援奨学生の応募者は、受験料が免除になります。

この内容は現時点のもので、実際に応募される際には日本協会ホームページで公表される募集要項を必ずご確認ください。